

平成三十年六月一日受領
答弁第三一一号

内閣衆質一九六第三一一号

平成三十年六月一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出安倍総理の「そういう新しい獣医大学の考えはいいね」との発言に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出安倍総理の「そういう新しい獣医大学の考えはいいね」との発言に関する
質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十九年十一月十七日内閣衆質一九五第二一号）一についての答弁に変更はない。

二及び三について

お尋ねについては、平成三十年五月二十二日の衆議院本会議において、安倍内閣総理大臣が「平成二十七年二月二十五日に加計理事長とお会いしたことはありません。・・・加計理事長とはこれまで何度もお目にかかっておりますが・・・獣医学部の新設について話したことはありません。」と答弁したとおりである。

四について

お尋ねの趣旨が明らかではないため、お答えすることは困難である。

五について

国会法（昭和二十二年法律第七十九号）における用語の意義に係るお尋ねについて政府としてお答えす

ることは差し控えたいが、官公署とは、一般に、国、地方公共団体の機関その他各種の公の機関を包括的に総称する場合に用いられる用語であると承知している。

六について

御指摘の「愛媛県の作成した当該資料」の評価については、平成三十年五月二十三日の参議院本会議において、菅内閣官房長官が「愛媛県の作成した文書の評価については、政府としてコメントする立場にはありません。」と答弁したとおりである。